

# Q&A

## 一般質問



うえはら ゆたか  
**植原 泰**議員

無所属



質問の様子は  
こちら！

**パブリックコメントの  
意見に対する市の対応は**

**Q** 地域公共交通利便増進実施計画案に関するパブリックコメントにおいて走行ルートや停留所の変更・新設等の意見が出た場合、調整は可能か。

**A** バスルートの変更などのパブリックコメントにおける意見の反映については、交通事業者等との調整が必要となります。



パブリックコメントの意見に対しては、市としての考え方を回答するとともに、計画に反映可能な部分は、交通事業者等と調整の上で反映し、直ちに反映することが困難な部分については、今後の取組の参考としてたいと考えています。  
(政策部長)

**緩衝緑地の再整備に  
安全性、回遊性の観点を**

**Q** 坂出緩衝緑地再整備基本計画案で示されているB地区とC地区は両地区とも道路により2つに分けられている。歩道橋を設置できれば安全性や回遊性が向上すると考えるが、事業者との協議は可能か。

**A** 緩衝緑地全体での回遊性を考えたときに、道路を横断する際の安全確保は、いつでも、誰でも安心・安全に利用できる緩衝緑地の再生を目指す上で、重要であると認識していることから、利用者の安全確保について、事業者選定に際し市の要求水準を示すとともに、民間事業者との対話の中でも十分に協議を行いながら具体的方策について検討していきます。  
(政策部長)

**コストコの誘致が  
困難な理由は**

**Q** コストコを望む声を数多く聞くが、改めて坂出緩衝緑地にコストコを誘致することが困難な理由を伺う。

**A** 坂出緩衝緑地は、臨海部の大気汚染等の公害を緩和し、市街地における生活環境の保全を目的に整備された都市公園法上の都市公園であり、この法律上、民間事業者を対象に公募し設置できる公園施設は、都市公園の機能の増進に資する施設であり、都市公園の利便向上を図る上で、特に有効であると認められるものに限定されています。

以上のことから、コストコなどの大型商業施設の誘致については、法の趣旨、また、施設の規模や販売対象等を考慮すると、都市公園の機能の増進に資する施設とは認められないため、都市公園内に誘致することができないものと考えています。  
(建設経済部参事)



わかたけ しゅういち  
**若谷 修治**議員

政志会



質問の様子は  
こちら！

**さぬき浜街道沿いに  
道の駅を**

**Q** さぬき浜街道沿いの江尻地区や松山地区に公民連携で道の駅を設置できないか。

**A** 道の駅の設置は地域の特産品や観光資源を紹介するなど、地域を活性化する拠点として非常に有効な施設になると認識していますが、一方で、新たな道の駅を整備するには広大な敷地の確保、建設計画や施設運営手法、維持管理費用や運営コストの検討、周辺地域での生活環境への影響の配慮など検討課題が多くあります。

道の駅に関しては、先進事例を参考に、導入手法などの情報収集に努めていきます。  
(建設経済部長)



### 質問の主な項目

- ・学校再編整備計画について
- ・物価高騰の影響について など